

働く女性応援ネットワーク会議

日時：令和7年2月26日(水)

午前10時30分から正午まで

場所：県庁10階 中会議室

3 議事

(3) 意見交換

(会長)

ここからは意見交換にうつりたいと思います。できるだけ多くの方にご意見賜りたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

まずですね、最初の「共働き共育での応援事業」について、新しい事業でもあるんですけど、今までの働く方の評価でもあるということで、大変期待をしております。

私が興味があったのは、この「人事戦略強化支援事業」という、これも新しい事業だと思うんですけど、私はすごい「戦略」という言葉が好きで、やらなければいけないっていうのではなくて、会社の戦略として、やっていくという姿勢があらわれている事業名なのですごく目に止まりました。また、経営者層を対象とした意識改革セミナーもあるということなんですけど、確かに経営者層の頭の中が一番変わらないといけないにもかかわらず、現状変わっていない。体制が変わらないと、そこで働く人もなかなか変わっていけないというところです。

先ほどの労働局さんの話を聞いていても、事業主に対してすごく義務とか、制度の改正、見直しとか必要で、本当に経営者層、事業主のリスクリングが必要なんじゃないかなとすごく思いました。若い人はやっているといるんですけど、経営者層の価値感を変えていかないと、実際やらないといけないからやってるんだっていうことではいい成果にならないと思いますので、これからテレワークとか兼業とか多様な働き方を入れないと人材の獲得もできないと思いますので、その辺の制度を変えていかなければいけない経営者層のリスクリングが必要だと思います。確かに変えないといけないんだけど、どう変えていいかわからないという方が多いように思いますので、ぜひ企業の戦略としての整備、変え方というか、そういう事業者への制度の変え方の指導っていうのも、事業としてやっていただけると大変助かるというふうに思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

働き手を応援するだけでなく、制度があり、しかしながら「制度はあるけれど使えない」ということもありますので、使える制度を整備していくために経営者が学ばなければいけないということですね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

よろしいでしょうか。資料2で「働きやすい職場環境づくり伴走支援事業」、これがひとつ令和7年

度の大きな目玉なのかなと。いろんなものを包括したような事業になっているかなと思うんですけど。委託をされている状況ですか。

（事務局）

令和7年度の当初予算で計上してまして、議会で予算が可決された場合は、仕様書を作成し、委託したいと考えています。

（委員）

もう一つ、子育てということで、先ほど委員がおっしゃった事業主の理解が必要だということですけど、事業者さんにすごく負荷がかかっているのが現状で、育介法だけではなくてそれに伴って雇用保険法の改正もあってすごく複雑な制度になってきてます。そこら辺を丁寧に労働局はご支援をお願いいたします。

もう一つ、育児休業ができてるんですけど、今の小学校1年生の壁っていう、この学童について県っていうのは何か対策をこの令和7年度予算の中で考えてるのか、ちょっとお聞かせ願えればなと。今学童の問題であったりとか、今までは子どもを保育園で預かっていたりとかで、非常に困ってらっしゃる方が多いので。

（オブザーバー）

放課後児童クラブにつきましては、県では、こども未来部の青少年・こども家庭課が担当しております。放課後児童クラブは市町村が実施する事業でして、県は、施設整備や運営に対して補助を行っているところですが、今年度、放課後児童クラブの充実強化のために、新たにアドバイザー制度とサポーター制度というのをつくりました。県の方で任命するアドバイザーが、希望のある児童クラブを回って、例えば会計や運営の仕方など、それぞれのクラブによって違っていたり課題もあつたりしますので、そういった点のアドバイスをおこなったり、放課後児童クラブに通われてる子どもさんたちに、いろいろな体験の機会を提供してもらうために、サポーターを募ってリスト化して、その中からこういう人に来てほしいと、そういう声が上がったクラブにサポーターが行って、活動をできるような仕組みを今年度作ったところでして、来年度も引き続き実施していこうというふうに聞いております。

直接の担当でないので詳しいことをあまりお伝えできず、すみません。

（委員）

もう少し強化をする方向で考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（会長）

今、小一の壁についてもう少し行政としてのサポートが必要ではないかというお声と、あと様々な法改正に、対応するためという指摘もありました。特に、中小企業はもうすでに対応するための専門性と人出が足りないというお声です。中小企業の事業者にも負荷がかかっているんで、そこを何とかサポートをお願いしたいというお話でした。ありがとうございます。

他いかがでしょう

(委員)

先ほどテレワークの話も出てまして、こういういろんな改正とかやってる中でその事業主の負担が大きいという話があったんですけど。テレワークなんですけど、今、徳島商工会議所青年部、Y E Gというんですけど、Y E Gが今 190 人会員がいて、いわゆる 190 事業所あるんですけど。この前簡単なアンケートをとって、テレワークをどれぐらい導入してるかっていう。190 事業所あって 10 社もないですよ。数社です。4～5 社ぐらいっていうふうな、アンケートに答えてくれてる方でそれぐらいで。大体会社を見てると、そこそこ徳島の中では規模の大きめの企業さんなんですね。やっぱり中小企業、とりわけ小規模企業が非常に多いんで、そんな中でテレワークがなかなか難しいのかなっていうのが 1 つありまして、テレワーク推進とかそういうのは Y E G としてはやったことがなかったので、先ほど取組内容を発表いただいた河野委員にも触れまして、ビジネス振興委員会みたいなのもありますんで、またお知恵をお貸しいただけたらと思います。

あと、Y E G ちょっと一旦離れて、私も一応小さい子どもが 3 人おりまして、今 9 歳と 6 歳と 4 歳なんですけど、私が今 47 歳で、うちの妻が 48 歳なんですね。で、もちろん子育ても大変なんですけど、同時に介護も一緒にやってまして。うちの奥さんの方のお母さんが寝たきりで、育児と介護、これ両方やっていくのって結構やっぱり難しくて、正直、うちの奥さんなんかは、うちの会社の役員に入ってるんで、何とか、たまに来て、たまに仕事をしてみたい感じなんですけど、実際先ほども、例えば、ちょっと話飛ぶんですけど、例えば男性の育児休暇が少ないとかそういう話出てたんですけど、そういうのって多分男性は例えば役職についてってそういうのもあると思うんですけど、実際女性の方もですね、最近結構うちの奥さんなんかもそうだったんですけど、3 人目産んだのが 43 歳とかになって、例えば 40 代で出産して子育てとなるとですね、もう普通に 50 代でも仕事をしながら育児もってなってくると、もちろん女性もやっぱり 40 代 50 代になってきたらそれなりの役職についてたりする方も結構多いと思うんですよ。そうなってくると、どんどん取りにくくなっていくんじゃないかなとちょっと思ったんで。こういう、例えば、育児介護休業法改正とか想定してる年齢層って、おそらく子育て世代って単純に皆さん考えてらっしゃると思うんですけど、もうこれだけ今、特に地方が少子高齢化社会になってきてるんで、地域によってじゃないと思うんですけど、とにかくその高齢化してる中で、実際この制度がぴったりその地域地域に合ってるのかっていうのは、見ていったほうがいいんじゃないかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

育児と介護がダブルの負担となる場合もありますが、実はそれくらいの年齢は男女ともに更年期の問題があり、実はトリプルになることも想定できます。同時に教育費等の経済面も併せて、乗り越えなければなりません。でもそれがよく私たちわからないので、今日はプロをお呼びしております。様々な実情や課題を教えて頂くことが大切です。ありがとうございます。

あといかがでしょうか。

(委員)

この資料 2 の共育てで、共働きで、男性の育児休業を応援する奨励金とか、内容としてはすごく理解

できるんですけど、やっぱり実際、育児休業を取る当事者に対して、どういう支援をするかが、まだ足りてないかなというところで、例えば、昨年度までだったら、男性の育児応援事業みたいな、そういう父親向けの育児を応援するような事業があったんですけど、今年度なくなったんです。昨年度は結構それに関わって、なかなか参加者が集まらないとかっていうのがあるんで、なくなったことに対しては理解できるんですけど、じゃあなくなったことに対してしなくていいのかって言ったらそういう訳じゃなくて。これからやっぱり育児休業を取る男性が増えてくるとか、子どもが生まれて家事育児に関わる男性が増えてくるってことなので、そこに対してどういう支援をするかっていうところを、もっと力を入れてほしいと思います。育児休業を取るってことは妊娠中のプレパパママ講座みたいなのは、県でやっているんです。やっぱりそれが毎回言うんですけど、大体年で3回、各地域で1回ずつやりますっていう内容なんで、やっぱりそれをもっと増やすとかっていうところに、新しく何かやってくださいっていうよりは、すでに今やってるところをもう少し、やめたことでその分お金を使ってっていうところで、回数増やすとか、場所を増やすとかっていうところに力を入れてほしいかなっていうところが1つ目です。

2つ目は、さっき経営層とか、企業、意識が変わらないといけないって話もあったんですけど、もちろん経営層もそうだし、管理職の意識を変えることがすごく大切というところなので。結構10年ぐらい前から言葉としてはあるんですけど、このイクボス、管理職向けとか経営層向けのイクボス研修のような事業をあまり最近見えてこないなっていうところがあるので、もう少し力を入れてほしいかなというところが2つ目になります。

もう1個、ちょっと話は変わるんですけど、ときわプラザさんの資料3の一番最後のページで、応援セミナーとか、中学生、高校生向けの講座をされていると思うんですけど、なかなかこれが当事者に情報が届かないっていう課題があってですね、講座はあるんですけど、情報が届かないんで、なかなか参加者が集まらないとかっていうところがあって、これも小学校、中学校、高校とかで、最近進んでるのがマチコミとかそういう学校が保護者に対して情報を届けるツールが大分進んできてるんですけど、これを主催する一般団体が学校に連絡して、こういうイベントがあるんでマチコミで案内してくださいっていうとなかなかそれはできないんで、やっぱり教育委員会と同じ行政なんで連携してもらってうまく男女共同参画でやってる子ども向けの情報を教育委員会から各学校に案内するとかすれば、特にそのチラシを紙に印刷する必要もなく、PDFでチラシのデータを届けることができるかなあというところがあるので、その辺ちょっと連携の話かなあと思いますので、ぜひ連携してもらって、ちゃんと情報が届くっていうところに力を入れていただきたいなということが3つ目であります。

(会長)

はい、ありがとうございます。

最後のご質問ですが、フレアキャンパス講座の情報発信、情報提供でどのような工夫をされているとか、こういうやり方で発信をしているっていう具体的な事例がありましたら、お答えいただければと思います。

(オブザーバー)

はい。基本的にはホームページに掲載したりですとか、資料提供をしてマスコミの方に取り上げてい

ただける機会を設けているとか、今までにやってきたやり方で発信している状況ですので、今委員からお伺いしたような新しい方法を考えていけないなと思っております。

（会長）

ありがとうございました。どこでもイベントを企画すると、最後は情報発信で悩みます。まさに、ここでもいろいろ連携が必要だというご提案でした。

（委員）

今一緒に仕事をしてる仲間って、本当に今子育て中というか、出産した方、する方っていうふうになるんですね。やっぱりキャリアチェンジの時だったりするんですけど、私も市役所職員だったんですが、出産を機に自分の働き方とかを考えてキャリアチェンジをしたっていうことがありまして、今4つぐらい仕事をしているんですけども、すごく私の周りにいるママ達って元気な方も多いし、自分の仕事もやりたい、でもちゃんと収入もほしい。やっぱりいろいろ考えてキャリアチェンジされる方が多いです。なので今日コグニティ様の話を聞いて、社名は知っていても事業内容まで存じ上げなかったのでもっと知りたい県民の方っていっぱいいるんだらうなって。起業した、でも地域で暮らしたい、ここ徳島で暮らすために収入を得る手段の一つとしてテレワークができれば、もっと働き方も変えて生活が変わるっていう期待が見えるかなと。そういうのを今後も教えてください。

（会長）

ありがとうございました。一部時間が押してしまって申し訳ありません。いかがでしょうか。

（委員）

私も20歳になる子どもがいるんですけども、私とその育休中だったときに比べてこの育児の改正、今すごく育休がとりやすくなってるなっていうお話をお伺いして思いました。

今回この看護休暇の見直しの中で、感染症だとかという正式でお休みがとれるっていうところで、これが取れるとなると当事者はもちろんうれしいと思うんですけども、それによって仕事の負担が増えるスタッフは確実に出てくると思いますので、ここをやはり会社として何かしら考えないといけないなというふうに思いました。先ほどの資料2の3のところですかね、同僚への応援手当っていうのが支給されるというところで、こういったものに近いものを、何かしら企業で考えていけないのかなというふうに思いました。弊社は女性が多い職場なので、誰かしらがどこかで育休をとってるような会社ですので、ちょっとこういういろいろ考えていきたいなと思いました。ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございました。

やっぱり実際にその業務を助けてくれる、周囲の方々を大事にしなきゃいけないと感じています。

なかなか意見は尽きませんが、この続きは次回の会議で取り込んでいきたいと思います。活発なご意見ありがとうございました。それでは本日の議事、意見交換はこれで閉めさせていただきたいと思います。進行は事務局にお返しいたします。